

概要版



第6期高津区地域福祉計画

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度



令和3(2021)年3月
川崎市 高津区

1 高津区地域福祉計画とは

「地域福祉計画」とは
どんなもの？



「区民がともに支え合い、安心して暮らせるまち高津の実現」をめざし、地域住民と関係団体、行政、事業者等が連携して地域の福祉課題の解決に取り組む計画です。

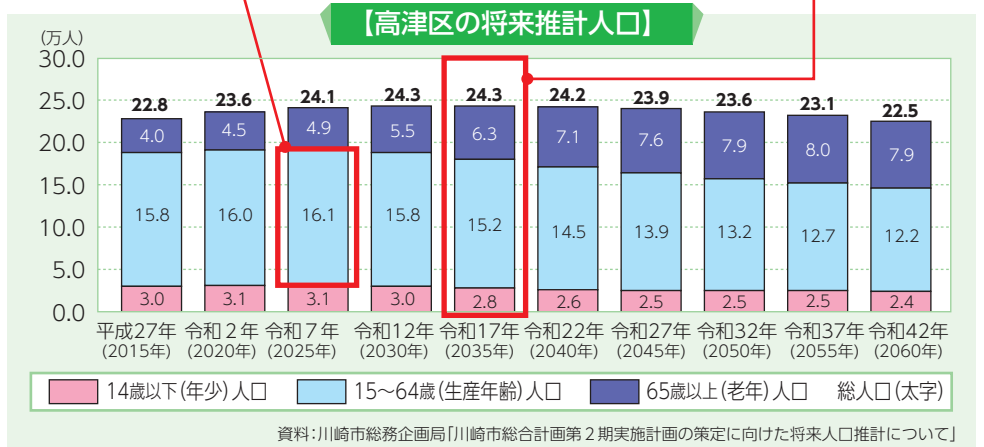
2 高津区の現状

人口のピークは2035年

- 総人口は**令和17(2035)年**まで増加し、以降は減少する見込み
- 生産年齢人口は10年早く、(令和7)2025年にピークとなり、以降は減少する見込み

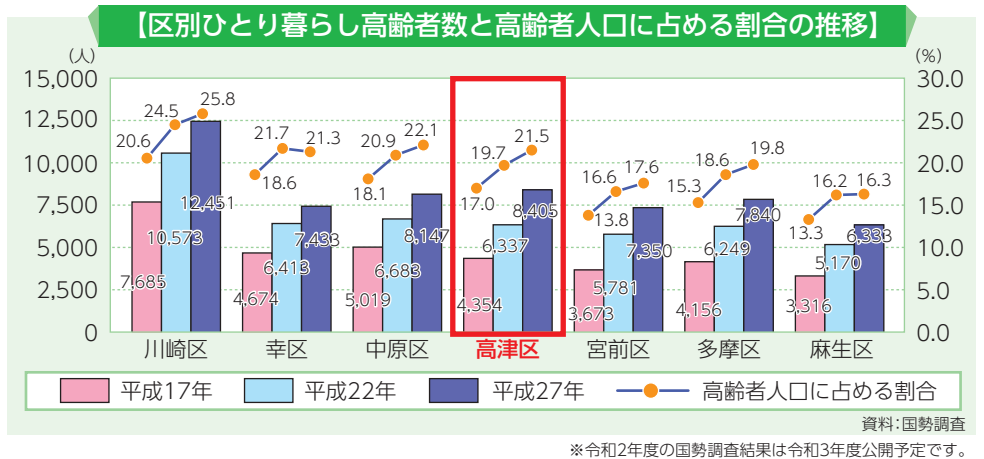
2025年が生産年齢人口のピーク。以降は減少。

2035年が人口のピーク。以降は減少。



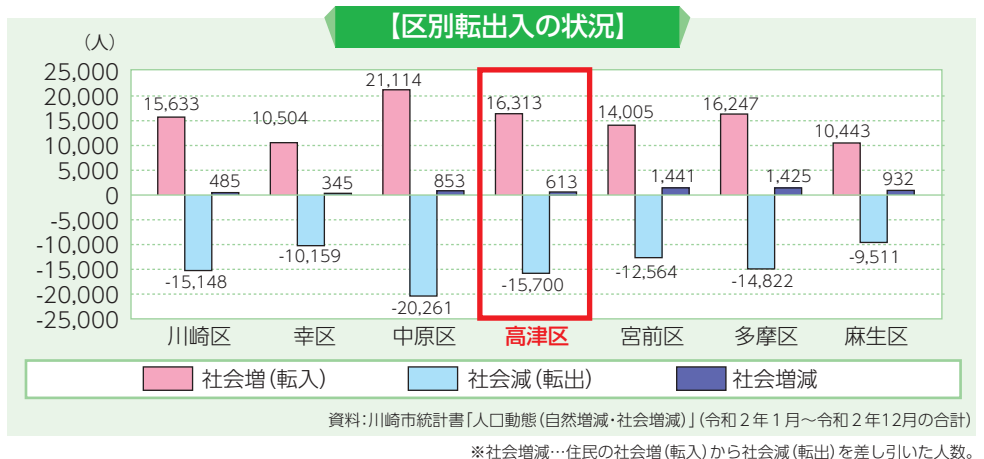
ひとり暮らし高齢者数は7区で2番目に多い

- 平成27(2015)年の国勢調査^{*}では、**高津区は7区で2番目にひとり暮らし高齢者が多い**
- 高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合は21.5%と、7区で3番目に高い



1年で約16,300人が転入

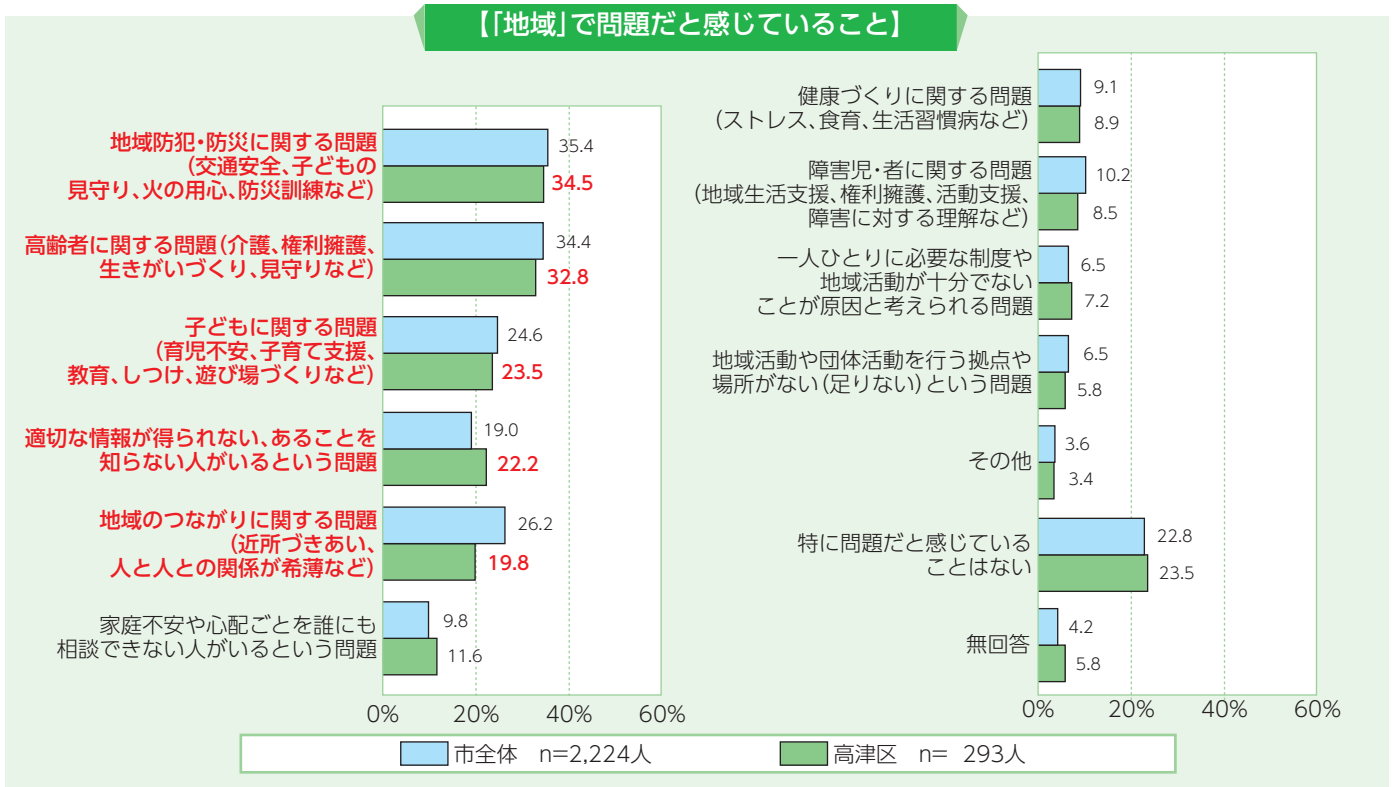
- 令和2(2020)年は転入が約16,300人、転出が15,700人
- 転入が転出をやや上回っている





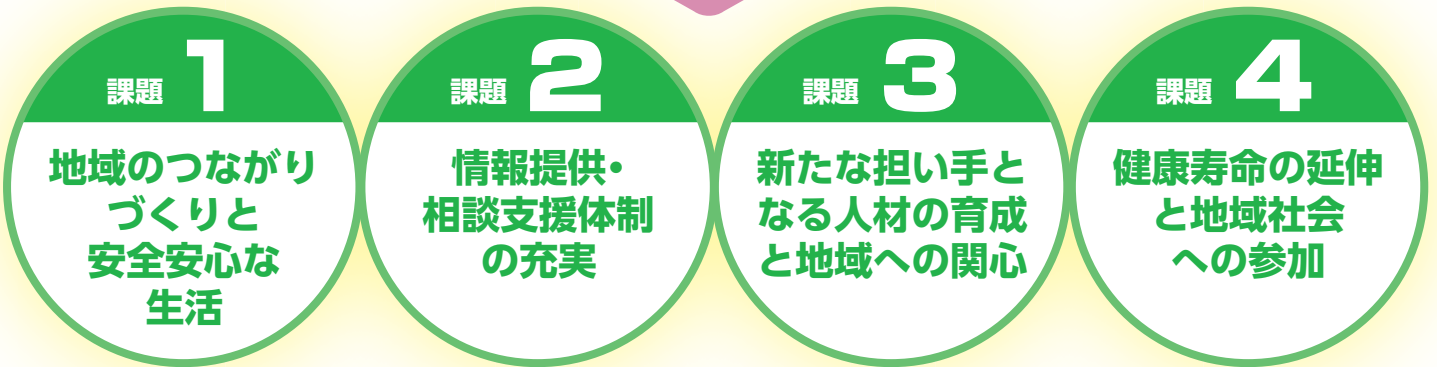
3 川崎市地域福祉実態調査等から見えてきた課題

●高津区民は「地域」において特に「地域防犯・防災」、「高齢者」、「子ども」、「情報」について問題があると感じています。



資料：第5回川崎市地域福祉実態調査(高津区集計)

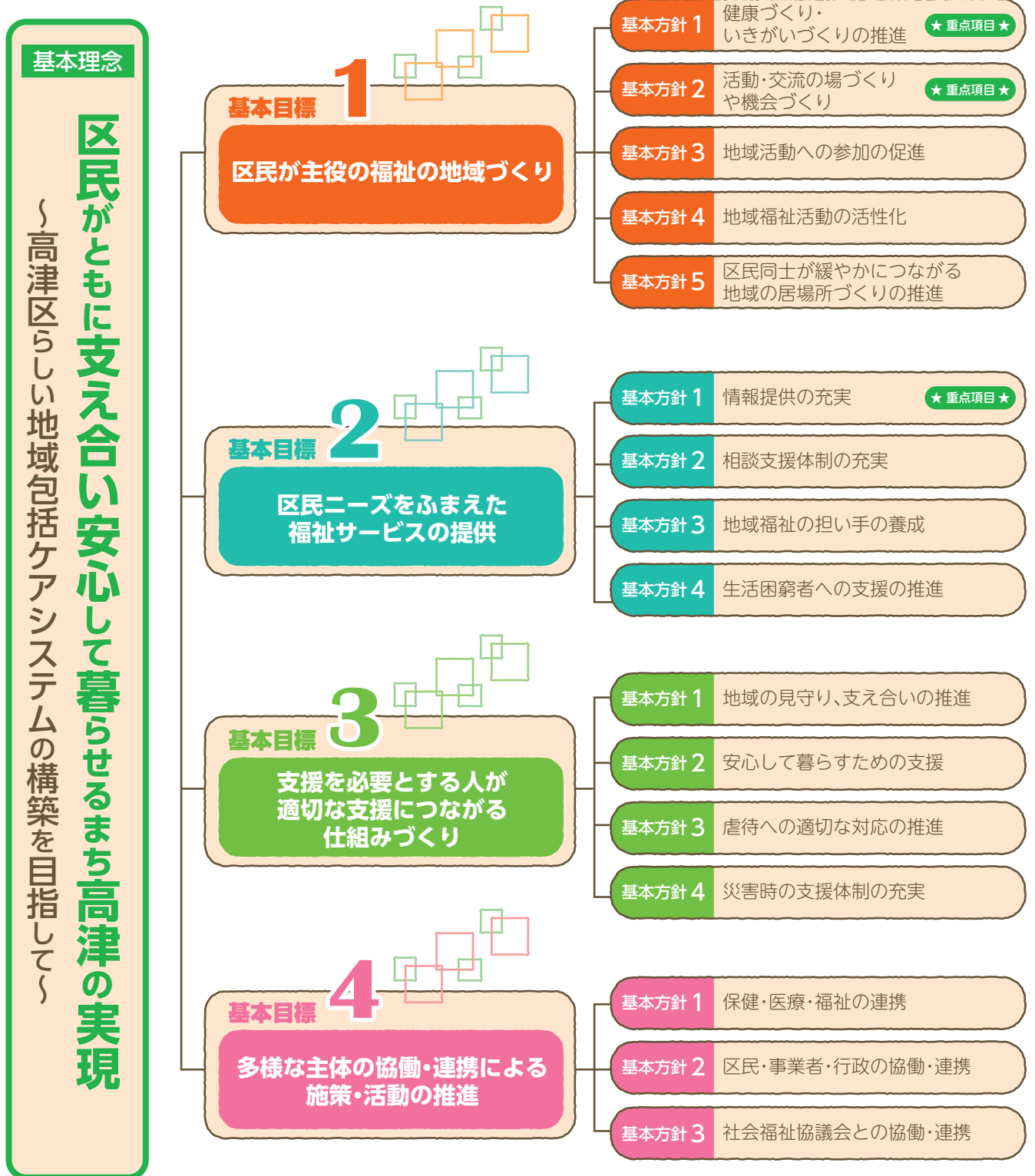
こうした調査結果や第5期計画の振り返りから、区では4つの課題を抽出しました



- 川崎市では、すべての人が病気になったり、介護が必要になったりしても**住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組み(地域包括ケアシステム)づくり**に取り組んでいます。
- 4つの課題を解決するため、**区民、地域の活動団体等、行政、すべての人が力を合わせて**本計画の取組を進める必要があります。

4 第6期計画の理念・目標

高津区の現状や生活課題を踏まえ、計画の理念と4つの基本目標のもとに、以下の具体的取組を進めます。





5 具体的な取組(77の取組のうち、一部を紹介します)

基本目標 1

区民が主役の福祉の地域づくり

高津公園体操の推進

- 健康づくり、介護予防、コミュニティづくりのために活動の立ち上げや継続を支援します。
- 地域のみまもり活動や多世代交流の場となるように公園体操を広げていきます。
- 町内会や自治会、民生委員児童委員、ヘルスパートナー高津、地域包括支援センター等と連携して活動の支援をします。



地域の気軽な居場所「まちのひろば」の創出支援

- 「まちづくりカフェたかつ」を開催し、新たな活動や活動への参加のきっかけとなるよう、区民に気付きの機会や交流の場を提供します。
- 区民のアイデアを地域課題の解決につなげる「市民提案型協働事業」を運用するなど、つながりづくりの取組や場づくりの活動を支援します。



行事の開催を通じた交流や情報発信

- 「子ども・子育てフェスタ」を開催し、地域団体の紹介や交流とともに子育てに関する情報発信を行います。
- 「たかつ区健康福祉まつり」を開催し、子どもや高齢者、障害者を含む区民の交流を深め、健康や福祉について情報発信します。
- 区内の市民活動団体が各団体の紹介や交流を図る「どんなもんじゃ祭り」等を開催し地域の交流や情報発信を行います。



認知症カフェやコミュニティサロンへの支援

- 認知症カフェやコミュニティサロン、若年性認知症も視野に入れた情報を発信します。
- 地域住民の活動参加の促進や新たなカフェ・サロンの立ち上げを支援します。

基本目標 2

区民ニーズをふまえた福祉サービスの提供

子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」(冊子・ホームページ)による情報発信

- 高津区で子育てをしている方が、子育てがしやすくなるように、子育てに関する情報を掲載した「ホッとこそだて・たかつ」(冊子)を発行するほか、ホームページ等でタイムリーに情報発信します。



区民ニーズに合わせた各種生活情報の提供

- みまもり支援センターの専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)が相談に応じます。
- 子育て・食事・介護予防など様々な情報をニーズに合わせて提供します。
- 区役所窓口での面談、区民の皆様への身近な場所での出前講座など様々な場所で情報提供を行います。

次ページへ →

障害者相談支援センターでの相談支援

- 区内4か所に設置されている障害者相談支援センターと連携します。
- 障害のある方及びその家族の様々なご相談に応じ、解決に向けた支援を連携して行います。



こんにちは赤ちゃん訪問員の養成と活動支援

- 子育て家庭と地域のつながりをつくる「こんにちは赤ちゃん訪問員」を養成します。
- 訪問員が子育て支援情報を届け、安心して子育てできるように支援します。



支援を必要とする人が適切な支援につながる仕組みづくり

見守りのネットワークの推進

- 地域の団体、事業者と連携し、支援が必要な方を適切な支援につなげられるよう、地域での見守りネットワークづくりに取り組んでいます。
- 地域での新たな見守り活動の立ち上げ支援を行います。
- 民間事業者と連携し、新聞や郵便物がたまっている等、住民の異変に気付いた場合に区役所に連絡をもらう見守り活動を実施します。

高齢者見守り活動の様子



高津安全・安心まちづくり支援事業の実施

- 犯罪を未然に防止し、安全で安心な高津区を築くことを目的に、区内各地で広報・啓発活動を行います。
- 区内での犯罪情報をホームページに掲載し、防災や交通安全と連携した啓発事業を実施して、区民向けの防犯啓発の強化を図ります。
- 防犯パトロール隊の拡充に取り組み、区民の防犯意識の向上を図ります。



虐待相談支援の実施

- 子ども、高齢者、障害者等への虐待に関する相談窓口の普及啓発に取り組みます。
- 通報に対する適切な対応と虐待の防止を関係機関と連携して実施します。

徘徊高齢者SOSネットワーク事業の推進

- 認知症高齢者が徘徊した時に、速やかに発見されるようSOSネットワーク事業の啓発に努めます。
- 早期発見のために、関係機関と連携し、緊急連絡体制の構築に取り組みます。
- 近隣の市区町村とも連携し、高齢者の安全確保と家族の支援を行います。

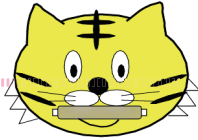
多様な主体の協働・連携による施策・活動の推進

在宅医療の普及・啓発

- 医療・介護の専門職と共に、シンポジウム等で在宅医療に関する啓発を行います。
- 川崎市在宅医療サポートセンターとも連携して地域の普及啓発に取り組みます。



自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援



高津区社協の健康運動の
マスコットキャラクター
「テントラちゃん」

- 地区社会福祉協議会と連携し、高齢者のミニデイケア等でのボランティア活動を支援します。



地域自立支援協議会の開催

- 地区における障害者の支援体制に関する課題について情報を共有します。
- 関係機関と連携を図りながら、地域の実情に応じて支援体制の整備を行います。

高津区子ども・子育てネットワーク会議等の開催

- 子どもが地域で生き生きと成長できるよう、子どもに関わる市民や地域団体、関係機関が連携し、区内の子ども・子育て支援のネットワーク推進を図ります。



計画の実現に向けて

この計画は、区民・地域の活動団体等・行政、すべての人が力を合わせて実現していくものです

自助

自分自身のケア

< 自分自身を自分で
生きがいくくり、健康づくり、
介護予防など >

互助

みんなの支え合い

< 身近なつながりで支え合う
周りの人同士の支え合い、
町内会・自治会の活動、
ボランティア活動など >

共助

介護保険や医療保険などのサービス

< 被保険者相互の負担で成り立つ医療、
介護保険サービスを提供する
デイサービスやヘルパー、診療所での受診など、
社会保険制度によるサービス >

公助

行政による支援

< 行政がセーフティーネットとして支える
高齢者福祉、障害者福祉、生活保護などの
行政による支援 >



ポータルサイトでは、川崎市の地域包括ケアシステムをわかりやすく身近に紹介している『マンガで伝える地域包括ケア』の他にも地域で気軽に参加できるイベントなどの情報を発信しています。ぜひ一度アクセスしてみてください！

川崎市地域包括ケアシステム
ポータルサイトでは
川崎市の地ケア情報が満載！！

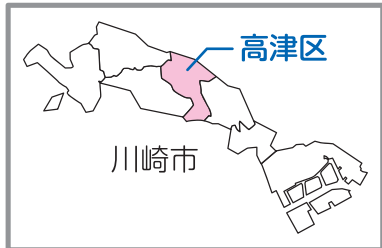
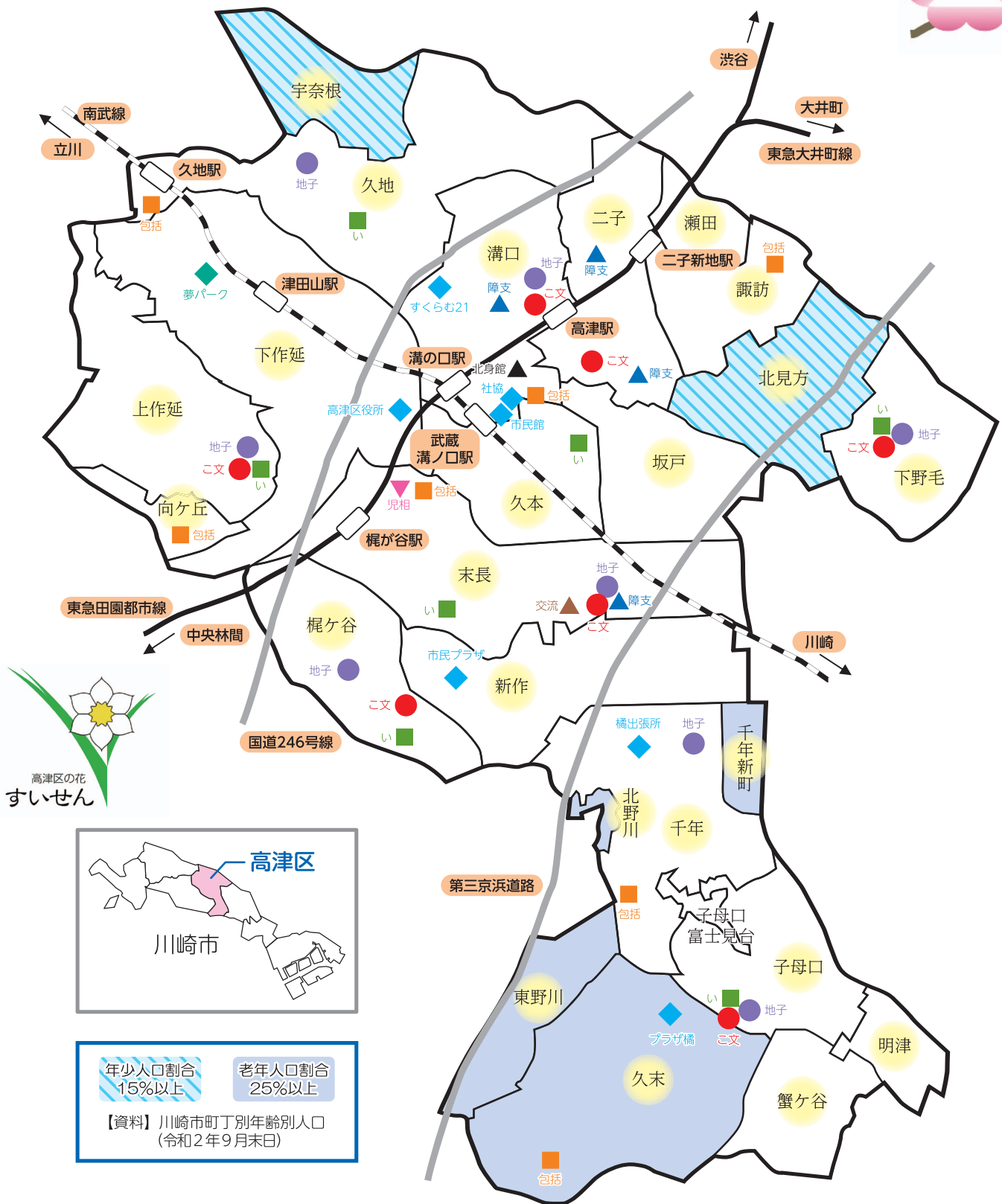


地ケア

検索



高津区地域福祉マップ



年少人口割合 15%以上
 老年人口割合 25%以上
 【資料】川崎市町丁別年齢別人口 (令和2年9月末日)

略称の説明

●こ文：こども文化センター	●地子：地域子育て支援センター
◆夢パーク：川崎市子ども夢パーク	▼児相：中部児童相談所
■包括：地域包括支援センター	■い：いこいの家
▲交流：地域交流センター	▲障支：障害者支援センター
▲北身館：北部身体障害者福祉会館	◆：行政機関・福祉機関等

編集・発行：川崎市高津区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課
 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1
 T E L：044-861-3313
 F A X：044-861-3307
 E - m a i l：67keasui@city.kawasaki.jp